

都内企業等対象

令和7年度 育業中 スキルアップ助成金

最大
100万円
／社・年度
助成

東京都が
育業を
後押し！



育業中に
研修やeラーニング
受講のご予定は
ありませんか？



育業中の方・育業を取得予定の方へ

2022年に東京都が決定した育児休業の愛称で、「育休」と同じく「育児・介護休業法に定められた育児休業制度」を意味しています。

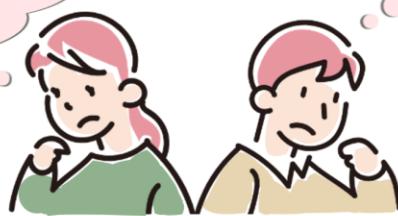


育業中スキルアップ助成金とは？

育業中の研修受講を支援する助成金です。

育業中にスキルアップのために希望して受講した研修の受講料等を企業等が
2分の1以上負担した場合、企業等が負担した経費の一部を東京都が助成します！

育業を終えてからの職場復帰が不安…



育業中にも研修を受講したいけれど経費負担が厳しい…

そんなお悩みをお持ちの方は、ぜひ本事業をご活用ください！



助成対象になる企業・受講者

【企業等の条件（抜粋）】

- 東京都内に本社又は主たる事業所（支店・営業所等）があること

【受講者の条件】

- 育業開始直前の勤務事業所の所在地が東京都内である方
- 申請企業等の従業員（申請企業等の代表及び個人事業主本人は該当しません）
- 4週間以上の育業を取得し、育業期間中に研修を受講する方



助成額・研修要件（抜粋）

【助成額】

中小企業：助成対象経費の3分の2 大企業：助成対象経費の2分の1

※1企業あたりの上限額100万円

【研修要件（抜粋）】

- 育業中のスキルアップを希望する従業員が受講する研修であること
- 復職後スムーズに職場復帰するために必要な研修であること
- 申請企業等が研修受講に係る経費を2分の1以上負担していること

【例：中小企業等の場合】

企業負担額

助成金支給額

従業員が受講した研修経費全額



助成対象経費について

【助成対象となる経費】

- 受講料
- 教科書及び教材代
- 研修に付随する登録料・管理料
- 研修受講時の託児サービス利用料



【助成対象外となる経費】

- パソコンやオンライン機器等、設備の購入費用
- インターネット回線使用料・通信料
- 食事代・交通費及び宿泊費 等



助成対象研修チェックリスト

- 育業期間中に受講する研修である
- 本人が希望して受講する研修である
- 教育機関が計画した不特定多数が対象の公開研修である

☆以下の内容すべてがホームページ等に公開されていますか？

- 研修名・研修内容
- 日時・研修時間数
- 1人1研修単位の受講料
- 教科書・教材費
- 登録料や管理料等付随する経費

- 集合研修またはeラーニングである

☆集合研修とは

受講者が所定の時間に一斉に受講すること

同時かつ双方向で行われるオンライン研修も含みます

=オンライン会議システム等を利用し、受講者が所定の時間に一斉に受講する研修

☆eラーニングとは

オンライン上で配信されるテキストや動画等を活用し、受講者が任意の時間に受講できる研修のこと



申請要件については募集要項をご確認ください。

申請の流れ

…部分は申請企業等が実施する部分です



申請書類の提出方法

- 交付申請は①紙申請 ②電子申請のいずれかで提出してください。
- 以降、助成金請求までのすべての手続きを交付申請時と同一の申請方法にて行っていただきます。

①紙申請⇒郵送にて提出

提出先

〒102-0072
東京都千代田区飯田橋3-8-5
住友不動産飯田橋駅前ビル 11階
公益財団法人東京しごと財団
「スキルアップ助成金」事務局 宛



②電子申請⇒Jグランツ上で提出

Jグランツ申請フォーム

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/search>



Jグランツを利用するには、GビズID(国が運営する事業者向け共通認証システム)の取得が必要です。

申請に関する注意点

- 企業等が負担した経費の金額をもとに助成額の計算を行います。
- 本助成金は企業様よりご申請いただきます。
- ご申請前に募集要項にて詳細をご確認ください。
- 申請書類等はホームページよりダウンロードできます。

お問い合わせ先

公益財団法人東京しごと財団
雇用環境整備課「スキルアップ助成金」事務局

☎ 03-5211-0391 (平日9時～17時)

*平日12時～13時、土日・祝日、年末年始を除く

募集要項など
詳細はHPへ！



中小企業対象
様々な助成金があります

